

議 事 日 程 (第4号)

令和3年9月14日(火) 午前10時開議

日程第1	議案第83号	湖西市道路法等施行条例の一部を改正する条例制定について
日程第2	議案第84号	令和3年度湖西市一般会計補正予算(第6号)
日程第3	議案第85号	令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第86号	令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5	議案第87号	令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第88号	令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第90号	令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第91号	令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第92号	令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第93号	令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第11	議案第94号	令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第12	議案第95号	令和2年度湖西市病院事業会計決算認定について

○本日の会議に付した事件……………次に掲げるとおり

議事日程に掲げた日程第1から日程第12

○出席及び欠席議員……………出席表のとおり

○説明のため出席した者……………出席表のとおり

○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 日程に先立ち、令和3年9月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 湖西市水道事業会計決算に関する説明書に一部誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

訂正箇所は、湖西市水道事業会計決算附属書類の7ページ上段（1）業務料、税抜きの表の一番下、有収水量1立方メートル当たり給水原価の増減欄がマイナス1円93銭となっておりますが、正しくはマイナス6円16銭でありましたので、おわびして訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 環境部長の報告は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第83号 湖西市道路法等施行条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第83号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第84号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、10番 佐原佳美さんの発言を許します。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。議案第84号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第6号）について伺いいたします。

歳出、3款1項8目、返還となる事業費の内容は。また、対象者の見込みは何人だったのか。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

低所得者の介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人が行います利用者負担減免に対し、補助金を交付する事業でございます。

今回の精算の対象となる、令和2年度予算の対象見込者数は、従前から介護老人福祉施設へ継続して入所されている10名と、新規入所者3名の合計13名分を見込んでおりました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

入所の方の減免で、従来型の特別養護老人ホームの入所かと思いますが、新規が3名で従来から10名

の方が利用されてるんですが、この返還というのは多く見積もったので返すという解釈でよろしいですか。何人分予想より利用者が少なかったということなんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

最終的な実利用者は7名となりまして、交付申請の段階で少し多く見込んでいた分が返還金となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ありがとうございました。何らかの理由により減免を使わなくてもよくなったというふうに理解しました。

では、同じ続けまして、歳出。

○議長（馬場 衛） 続けてください。

○10番（佐原佳美） 3款2項1目母子生活支援施設入所者増による補正とのことだが、増加件数と積算根拠をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現在入所している世帯は、母及び児童3名の4人1世帯となっております。令和3年1月から継続入所となっております、この世帯以外の入所は今のところございません。

本年度分として確定しております入所措置費は、4月から7月までの4か月分、167万1,225円で、月平均約42万円となっております。現時点において退所の目途は立っていないため、いましばらくの間入所継続となります。このまま入所が継続した場合、現予算では9月分までの支払いはできますが、10月分以降の予算が不足となります。また、新たに同じようなケースが発生した場合、対応分として1世帯分を見込み、月42万円の2世帯分、10月から3月までの6か月分を掛け、504万円の増額が必要になるものと想定し計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。内容はよく詳しく御説明いただいて分かりましたが、その生活に、

入所しなければならない事態を改善する就労支援とか、そういうようなことも事業としては込め込んで入ってるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

対象となる世帯の母の就労の支援、それから児童の養育能力に不安があるなどを解消するためなど含めまして、この施設での生活を通じ、自立した生活を目指すために行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。有効活用していただければと思います。ありがとうございます。

では、次も歳出、3款2項3目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） お願いします。

新型コロナウイルス感染症対策、感染拡大防止に係る民間保育園などの経費に対する補助金450万円増額の内訳は。また、同様の経費として増額する公立保育園などに係る消耗品費255万円と比べて多額である理由をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るアルコール消毒液などの衛生用品の購入費用に充てるものとして、内閣府の子ども・子育て支援交付金に基準額が定められ、子育て支援事業を実施する保育園等へ各事業単位で補助をされるものでございます。

民間保育園の経費でございますが、民間保育園は全8園に対して、延長保育事業を実施する大規模園1園当たり上限25万円が6園分、小規模園1園当たり上限15万円が2園分、そして一時預かり事業を実施する1園当たり上限30万円が6園分、病児保育を実施する園1園当たり上限30万円が3園分の以上合計で450万円を計上しております。

また、公立保育園等は全3園に対しまして、延長保育事業25万円、一時預かり事業30万円、病児保育事業30万円をそれぞれ3園分、合計255万円を計上しております。

基準額は民間も公立も変わりませんので、対象と

なる園の数、民間が8園、公立が3園の違いが金額の違いとなっているものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。民間が病児保育や延長保育をやっているということで、単純に数が多いということで、分かりました。

病児保育の、ちょっと書きとれなかったんですが、公立のほうで病児保育で30万円プラスといたので、民間も同額ということで、上限30万円掛ける3園ということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

民間も1園当たり上限の30万円が3園ということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ありがとうございました。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） 次ですね、はい。

○10番（佐原佳美） 歳出の4款1項2目予防接種台帳システムの改修内容は。また、健診情報の市町村間連携の内容をお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

予防接種台帳システムの改修は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市が予防接種を行う際に、住民の予防接種歴を正確に把握し、転出後の市町村においても接種情報を確認できるようにするためのシステム改修となります。

また、健診情報の市町村間連携につきましても、住民の健診歴を正確に把握し、転出後の市町村において健診情報を確認できるようにするため、自治体中間サーバーに情報を登録するために必要なシステムの整備を行うものとなっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ちょうど私ごとですけども、肺炎球菌の御案内も来たりしてて、

ワクチン接種から3か月間を開ければいいのかなって、こちらは思っておりますが、そのようなはがきが来てるから早く行かなくっちゃというような間隔の管理とか、そういうこともこの台帳によってしてもらえるということと、それと、大規模接種会場とかへ行かれた方と、湖西市で1回目・2回目とか、あるいは海外で1回打ってきて、帰国して2回目を打つだとか、そういうような管理もできるっていうことですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回改修をいたします予防接種台帳システムは、あくまでも新型インフルエンザ等の予防接種に限ると、こちらを国が本年度に限り補助金を出すので改修をということで通知がありますので、補助金を受けられるうちに改修をするというものでございます。なので、新型コロナウイルスワクチン接種とは、また別物でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ありがとうございました。では、次に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 同じく歳出の4款3項1目ゼロカーボンシティの実現に向けた実行計画策定の基礎調査とはどのような内容か。また、積算根拠を教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

令和4年度から2か年で、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を予定しております。令和4年度は国の補助金を活用し、2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギー導入目標を設定するための調査や検討を行いたいと考えております。

今回の調査の主な内容は、補助金交付申請に必要なとなる、本市における太陽光発電などの再生可能エネルギーの既存の導入量と今後の導入可能量の調査や温室効果ガス排出量の現状把握と将来の排出量を推計するとともに、脱炭素化に必要なエネルギー削減量などの試算を行います。

積算根拠につきましては、今回の調査に対する公表された歩掛はありませんので、同様な調査の実績がある複数の業者から各作業に必要な人工数を徴収し、設計書を作成しております。なお、委託業者は一般競争入札により決定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） すみませんね、繰り返してはいけないというんですけど、ちょっと分かりにくいので、同じ言葉を繰り返してしまうのですが、令和4年度から2か年で地球温暖化対策実行計画を策定するための基礎調査をするための補正ですよね。その基礎調査とはどういうことかということの内容が、太陽光の導入、太陽光とかそれぞれの調査をするということですが、まず策定するための基礎調査だということですよ。何かずっと同じトーンで、脱炭素社会を見据えたという、再生可能エネルギー導入の目標を設定するための調査や検討ということですけど、実行計画を作成するためにいろんなデータを基礎調査するので、その内容を教えてくださいということを伝えて、太陽光とかおっしゃられたんですが、ちょっと今の私の理解でよいか。確認をさせてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほども申しましたが、令和4年度、国の補助金申請に必要な項目を今回作るための委託という形になります。調査の内容といたしましては、すみません、先ほどと同じになりますが、再生可能エネルギーの既存の導入量。それから、今後の導入可能量の調査。それから、温室効果ガスの排出量の現状把握と将来の排出量の推計。それから、脱炭素化社会に必要な湖西市としてのエネルギー削減量、そういったものの試算を行っていくということでございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） すみません、お時間取らせまして。

私なんか素人で考えますと、昼夜人口が違って、車に乗って排ガスを出して車で通勤する方が多いわ

けですよね。湖西市に1万人くらいの方が昼間、夜勤もありますけれども、そういう車の台数から出るCO₂を測るとか、あるいは太陽光のエネルギーもどのくらい使えるのかっていうのも調査されるということですけど、あとは太陽光で再生もあるけれども、太陽光パネルができたことによって樹木の数が減ったりして、グリーン化はどのくらい本当は必要なのかとか、また今、浅い知識ですが、何ていうのかな。畜産で肉を人間が食べることによる温暖化ガスの排出っていうのが何か言われてて、植物から、大豆とか何かで肉に類似したような食品を作ると、コストは4倍ぐらいかかるけれども、将来の地球を見据えたらそういう産業も必要なんだとか、要は、湖西市は畜産、また今度大きな農場もできますけれども、そういうようなことを作る、再生する量、それから今排出している量っていうものを調べていくという解釈で、その費用だということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今、佐原議員がおっしゃっていただいたような細かな調査になりますのは、令和4年度からの調査になってきて、今回実施を予定しております調査につきましては、そこまで深い内容ではなくて、もう少し浅い内容で先ほど言われたような車の台数だとか、例えば養豚の頭数だとか、そういったものを細かく積算してということではない。それでも補助金の申請に通る内容で、最低限のところまで調べて、来年度補助金が付くところで詳しく調べていくというような形になっていきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。本当に素人には分からないことで、しかし、本当に実行計画がしっかりと策定できるような基礎調査をお願いしたいと思います。

では、次に。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○10番（佐原佳美） 最後の質問です。

歳出の8款4項1目民間宅地開発事業土地提供者

奨励金1,000万円と、民間宅地開発事業奨励金600万円の積算根拠を教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） それではお答えいたします。

まず、創設しようとする補助制度につきまして大まかに説明させていただきますと、湖西市立地適正化計画で定めました居住誘導区域内で住宅用地分譲のための開発に対し、土地を提供する方へ面積に応じ奨励金を、開発事業者には造成する道路及び調整池の面積に応じ奨励金を交付するものです。

土地提供者へは1平方メートル当たり2,000円、開発事業者へは道路1平方メートル当たり3,000円、調整池1平方メートル当たり6,000円としました。

今回の補正予算額の根拠としまして、本補助制度の開始予定日を10月1日と想定をしており、施行直後に宅地開発が行われた場合、本年度の残り半年でできる規模の大きさとして20区画、5,000平方メートル程度が最大であろうと想定をしました。

そのため、土地提供者への奨励金につきましては、5,000平方メートル掛ける2,000円で1,000万円、事業者への奨励金につきましては、造成する道路や調整池の大きさにより変化はしますが、過去の開発から、1区画当たり30万円程度となると想定しまして、20区画、30万円で600万円と積算をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。これは、とにかく3月までのもので、また新年度予算は様子でという、計上していくということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まずはこの半年間は今回上程させていただいております金額で進めていきたいと。そして、来年度につきましては、また、恐らくこの倍程度ぐらいにはなるとは思いますけれども、また検討させて、上程させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 来年度も付くということになりますと、どのくらい本来ならば宅地開発を早くできればよかったなと思われる、できるかなという面積ってというのはどのぐらい見込んでるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、半年で恐らく20区画分ぐらいの造成、これから半年になりますので、そのぐらいが恐らくマックスだろうというふうに考えております。

1年、実際開発行為をとりまして、宅地造成していきますと、おおむね1年程度かかる場合が通常でございます。1年ぐらいかかる開発行為の面積になりますと、ほぼ1万平方メートル、1ヘクタール、そして、40区画から50区画ぐらいが今までの例でございますとその程度の規模になりますので、そのぐらを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） これは工事ができるペースでの区画数をお答えいただきました。また、ほかの方の質問もありますので伺ってまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 10番 佐原佳美さん、よろしいですか。

○10番（佐原佳美） はい。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第84号につきまして、通告書に従いまして質疑を行います。

最初に歳入です。22款1項16目臨時財政対策債を発行し、一方で公共施設整備基金に積み増すということですが、どのような効果が見込まれるのか。また、償還期間をお伺いいたします。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

臨時財政対策債は、実質的には地方交付税の代替措置となる財源であり、特例的に発行することができる地方債であります。そのため、元利償還金相当額は、その全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入できるとともに、借入先は民間資金と比べ借入利率が低い、公的資金が割り当てられます。ちなみに今回の臨時財政対策債 5 億 2,700 万円を借り入れた場合、直近の利率で利息を比較しますと、民間では 0.6% で約 5,500 万円、公的では 0.02% で約 200 万円となり、約 5,300 万円の差が生じます。

また、後年に控えている公共施設整備には、多額の一般財源と多額の市債が必要となります。この将来の財政負担を軽減するため、事業実施時において、一般財源のみならず、市債充当が可能な範囲においても、できる限り多くの公共施設整備基金が活用できるように、建設事業に係る普通債と比べ条件の有利な臨時財政対策債を発行し、今のうちから基金への積み増しをしていきたいと考えております。なお、償還期間でございますが、据置き 3 年の 20 年となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

公共施設再配置を進めていく上で、建設債よりも臨時財政対策債のほうが有利なので、市としたら今後も発行できるのであれば、臨時財政対策債を活用していくっていう、まずそういうことは理解できました。ありがとうございます。

臨時財政対策債は昨年もあったんですけども、ほとんど、ほとんどというか、臨時財政対策債とすると、とにかく 3 年据置き 20 年償還っていう、それがもう決まっているというか、そういうことなんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） そのようになっております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ありがとうございます。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） 次ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次は、同じく 84 号の歳出に入らせていただきます。

3 款 2 項 1 目です。放課後児童健全育成事業費の岡崎小学校放課後児童クラブ施設整備工事設計業務委託について、施設整備の内容と、設計工事の検査体制をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

施設整備の内容につきましては、運営に関する基準を基本に、放課後児童クラブの意見を聞いたり、近隣市の公的施設に向き運営上配慮する点等を確認するなど、複数の関係者に確認をしながら、子供たちにも運営をする方々の側にもより良いもので、費用面も考慮した設計内容にしていきたいと考えております。

検査体制についてですが、特に事業完了後に大きな追加工事が発生することを未然に防ぐために、放課後児童クラブ、学校、工事担当の技術職員と放課後児童クラブ担当の職員など、関係する複数の職員で設計内容に不備などがいないか一つ一つ確認して進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今回、岡崎放課後児童クラブに、まずは新たにクラブ数を増やすために設計を委託してしていきますよ。まず、現在 1 つありますけれども、この補正予算におけるクラブ数を幾つ増やす。そういう設計を依頼していくんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

クラブ数につきましては、現在岡崎小学校の中に専用施設で 1 クラブ運営されておりますので、それに加えて 2 クラブ、ですので、2 単位分の施設を整備したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうすると、岡崎小学校には 3 つのクラブができますよ

という、まずそういう理解をしていいですね。3つでいいですね。1個なくなるわけではないですね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在の専用施設は、そのまま継続してまいりますので岡崎小学校の中には3単位を作るということで、岡崎小学校の子供たちは岡崎こども園の放課後児童クラブにも行っていただいておりますので、それらを全て合計すると5単位ということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

2単位増えるっていうことは、すごくいいことだと思ってます。そういった中で、新たに作る施設において、静養スペースとかがどうしても必要になってくると思うんですけども、教室だけではなく、そういったところ、また、すみません、これは2階建てになるっていうこと、解釈でまずいいですか。ごめんなさい。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

こちらの新しく設計をする施設については、2階建ての施設ですので、上下で2クラブ分が使える施設というふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

2階建てになるっていうことで、それぞれに、では1階も2階も静養スペースとかトイレもそれぞれに作られるという、そういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

トイレにつきましては、1階・2階両方とも設置をする予定でございます。静養施設につきましては、これ部屋になるのか区画だけになるのか、パーティションで仕切るとか、そういった区画だけになるのか、これちょっとまた検討事項でございますが、そういった静養する場は必ず設けるように、運営基準にも記載をされておりますので、設置をする予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

静養スペースも本当にパーティションで区切ったり云々っていうことも可能だとは思いますが、せっかく作るのであれば、経費がかかってしまいますけれども、何て言うんですかね、周りの雑音を断ち切りたいパターンの子もいると思いますし、本当に体調が悪くてちょっと休みたい。そういう子はすぐ帰ってしまうかもしれませんが、ちょっと休ませるっていう意味では、何かちょっとパーティションよりはあったほうがいいのかと思います。よく運営側の方と相談して対応していただきたいと思っております。

検査体制については、いろんなところで注意して行っていることではございますけれども、御存じのように、前回ああいって問題も起きてましたので、その辺はしっかりチェックしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4款3項1目です。環境対策関係経費の脱炭素化調査業務についてです。今、同僚議員が質問をされましたが、まず1点目、なぜこの時期に補正を組んで取り組むのか伺うというのは、先ほどの答弁で、国からお金をもらうために、とにかく今年度中に作るんだよっていうことは理解できましたので、1点目は結構です。

次に、2点目、調査方法や委託期限をお伺いします。先ほどの答弁もありましたけれども、調査方法については、私が考えるには、もう今までもいろいろな実績を積んできているので、そういったものを活用していくのかということと、また委託期限も今からですと半年ぐらいということになるかと思うんですけども、そういった脱炭素化、ゼロカーボンに向けて計画を作っていくっていう段階で、本当にこの半年っていう期間で、計画を作る基礎的な数字に持っていくっていうことが、果たしてそれでいいのかなっていう疑問がちょっと浮かんだんですね。その辺について御答弁いただければと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

委託業者につきましては、一般競争入札により決定し、期限は本年度末までを予定しております。委託の内容としましては、本市における太陽光発電などの再生可能エネルギーの既存の導入量と今後の導入可能量の調査などの環境基礎調査。この環境基礎調査の結果に基づき、本市が脱炭素社会の実現に向けた解決すべき自然的・経済的・社会的課題を把握するとともに、同時解決が必要な地域課題の整理と、この地域課題を踏まえ、令和4年度に策定を予定している再生可能エネルギー導入計画の策定方針を取りまとめる現状分析及び課題の抽出・整理、そして、速やかに再生可能エネルギーの導入計画の策定に着手できるようにするための事業計画案の策定などの内容を取りまとめ、事業報告書として提出していただく予定でございます。

今までの情報等を活用していくのかという御質問ですが、市が単独でやっていたものについて、今年度調べたというものはございませんので、今までのものではなくて、統計等の情報を使うということはあるんですが、今までのものを使ってということではなくて、今回新規に調べていただくという形になります。

それから、半年で期間が短いのではないかという話なんですけど、先ほども申しました、今必要となる最低限のところまでの調査ということで、半年、4か月、5か月ぐらいで何とか成果として挙げていただけたということで考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 最低限の調査をお願いしていただくということですけども、季節によってもいろいろ違ってくると思いますし、本当にこの半年間で大丈夫かなという懸念は、なかなか拭い去ることはできません。取りあえず、はい、分かりましたんで、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 7款1項3目観光施設管理運営費における新居弁天地区利活用事業関連工事請負費について内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新居弁天地区利活用事業関連工事請負費の内容には、主に今年度解体を予定をしております、わんぱくランドの解体・撤去工事であり、南北の管理棟などの既存建屋、あと子どもプール、流水プール、あとスライダーなど遊戯設備を解体・撤去し、現状のわんぱくランドの敷地が約1万1,250平米ございますが、そのうちの避難タワーを除いた約1万344平米を更地にしようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ということは、わんぱくランドの解体費っていうことで、そちらのほうで6,000万円のうちのほとんどを占めます。見ますと、5,500万円ぐらいでしたかね。なっていましたけど、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 一応6,000万円の予算を頂きまして、5,500万円がわんぱくランドの解体。あと、新居弁天海浜公園の駐車場のほう、土砂搬入をしておりますが、それに関わる費用として500万円予定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ありがとうございます。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 8款4項1目です。都市計画総務関係経費における奨励金について、先ほど同僚議員も行っておりましたが、そのことについて。居住誘導区域内の山林や畑も対象とのことでしたけども、豊かな自然と安心して住み続けられる環境を次世代に継承していくと、ゼロカーボンシティ宣言で提唱されておりますけども、整合性についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

環境負荷の小さなまちづくりには、より身近なところで日常生活を楽しむことのできるコンパクトな市街地の形成が必要となります。これにより、自動車から公共交通、自転車や徒歩への転換が可能となり、移動に要するエネルギー消費を大きく抑制することができます。

湖西市立地適正化計画は鷺津駅及び新所原駅周辺に居住誘導区域を設定し、これからの人口減少社会に対応するとともに、コンパクトなまちを目指すことにより、環境負荷の小さな都市を目指すものでございます。

豊かな自然と安心して住み続けられる環境を次世代に継承する湖西市版ゼロカーボンシティ宣言は、コンパクトシティが目指す都市像と同じ方向性を持つものと考えております。公園や緑地などの緑に配慮したまちづくりをこれからもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

自分もこういった市街化区域内における未利用地の解消について、インセンティブを出して行ってはどうかというのを一般質問でも言っておりましたので、ちょっと今回このゼロカーボンシティ宣言も出てきて、ちょっと板挟みになってるなという感じもしております。

そういった中で、自分が住んでる近くで、居住誘導区域には入っていないと思うんですけども、浜名湖西岸地区の山もなくなりました。そして、また最近ではすぐ近くの浜名部品工業の南側の山もなくなったりとかしているんですね。本当にゼロカーボンシティということから考えていきますと、あまり山を削ってしまうとかがっていうのはいかなものかという懸念がありまして、今回質問させていただいたんですけども、緑に配慮したまちづくりに取り組んでいくって御答弁もありましたので、まずはそこを、その答弁はうれしいなと思いました。

そういった中で、この居住誘導区域内の山や畑も含むってことなんですけども、この居住誘導区域にはどのくらいそういった畑とか山が存在しているか

ということをつかんでいっちゃって、この制度を創設しようとしているのか。つかんだ上でやっているのかどうか。どのくらいあるかとか、そういったことがもし分かればお願いしたいと思いますが。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

鷺津駅周辺の居住誘導区域内の田畑、田んぼや畑ですけれども6.5ヘクタールございます。山林が12.4ヘクタールございます。続いて、新所原駅周辺の居住誘導区域内になりますが、田畑、田んぼ・畑ですけれども9.4ヘクタール、山林に関しましては3.4ヘクタールございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

これだけまだ居住誘導区域の中に田んぼ・畑、また山林が残っているということで、こうやってインセンティブを出してコンパクトなまちづくりを進めていきたい。そういった中では、しっかり緑も残していくということに配慮してやられるということで理解しました。御答弁ありがとうございます。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 10款6項9目中央図書館管理運営費における土地購入についてであります。まず最初に購入に至った経緯をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

経緯でございますが、令和2年の9月末に中央図書館の駐車場から建物正面玄関南側にかけての範囲、地番としては湖西市吉美3238の1、こちらの市が借地をしている土地を売払いたいという連絡を土地所有者の娘さんから頂きました。その後、複数回電話連絡をしまして、令和3年度中に売り払いたいという意向でございましたので、令和3年度予算に役務費の手数料として不動産鑑定料を計上いたしました。

その後、土地所有者が静岡市にお住まいでしたので、令和3年度に入った4月早々に静岡市の御自宅を訪問して面会の上、土地売払いの意向を確認したところ、令和3年中の買取り希望の申出を受けたと

ころでございます。

その後、不動産鑑定を実施し、平方メートル当たり4万2,200円、坪当たり換算しますと13万9,500円の単価で、土地購入に係る経費を9月補正予算へ計上することとなったものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 令和2年の9月に申出があった、所有者は令和3年度中に売払いで、そういう経過ということで分かりました。

では、2番に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 残りの借地面積と今後の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

中央図書館用地は、土地11筆の総敷地面積1万675平方メートルで、今回の土地購入箇所を除いた借地は3筆で4,290.73平方メートルとなります。その借地の割合ですが、今回の購入箇所を除きますと、中央図書館用地全体の借地割合は40.19%となります。

残りの借地についてですが、既に図書館の建物も建ち、駐車場として利用している借地は、今後も買取り希望の申出がありましたら、土地購入を図っていく方針としております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

まだ40.19%の借地が残っている。買取り希望があれば対応していきたいということですが、これは、でも市のほうの財政事情とか、いろいろあると思うんです。まだまだここ以外にはほかの借地もいっぱいあるんですけれども、そういった中でこの借地にせよ申出があったところから、もう優先順位とかそういうことではなく対応していきますよという解釈をしてよろしいんですか。これって資産経営に関係するのかもしれませんが、その辺がどうなのかと思ひまして。やっぱり市の財政事情もあります。売りたいよ、売りたいよってあったときに、

ほんとにもう市としたら、やっぱり借地でないほうがいいわけですので、どんどん購入していくのか。その辺の判断が市のほうとしてちゃんと1年間にはこのぐらいの土地購入費とあって、予算もあると思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えします。

中央図書館の用地の関係なんですけど、先ほど1万平方メートルを超える面積があるんですけど、実際に中央図書館の建物、それから駐車場の部分ですと、実はその半分ぐらいという言い方はいけません、6割ぐらいの範囲をまず確保しておけばいいんですが、筆がちょっと東西に長い筆があったりして、分筆もなかなかできない状況でございますので、まずは図書館の建物が建っているところ、それから駐車場として利用しているところ、そういったところは優先的に買っていきたいと思うんですが、西側の部分は、今市役所の職員の駐車場にもなったりしてるもんですから、その辺りの申出があった際には、また少しこれは検討していく余地があるかなと、そんなふう考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

補正予算の質疑ですので、市全体としての考え方を伺いは無理ということですかね。それに対して、当局のほうの答弁も無理ということで解釈します。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい。でも、こういった計画があって、本来土地購入、公有財産の関係で管理していかなくちゃいけないと思いますので、その辺ちょっと苦になるところです。

では最後、繰越明許費についてお伺いします。

大倉戸茶屋松線整備事業は、これ去年もあったんですけども、繰越明許費になることが多いんですけども、大きな要因をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

建設発生土に係る関係機関との調整に不測の日数を要しましたので、本年度発注を予定しております

工事の適正工期を確保することができず、年度内完了が見込めなくなったことにより、翌年度へ繰越しをするものでございます。

詳しくは、大倉戸茶屋松線の工事において、掘削により発生した土を盛土に使用し道路を築造しているんですけども、おおむね5万立方メートル程度残土が発生します。その残土、現場発生土を県が所有し、湖西市が借受け駐車場として使用していますわんぱくランド南側の駐車場に搬入するに当たり、静岡県との調整に時間を要し、現在施工中である令和2年度工事が遅れていることにより、継続事業であります本年度工事、令和3年度工事になりますが、そちらの発注が遅れているというものでございます。なお、令和5年度夏の供用開始を予定しておりますが、今のところ影響はないというふうに踏んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

去年も繰越し、また今年度も繰越して、額が額ですので、ちょっと苦になるところですけども、あくまでもこれは単年度でどんどんお金が出てくるので、適正工期の確保ができないということで、繰越しにせざるを得ないっていう、そういうことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

そのように理解していただけると、非常にありがたいものでございますが、やはり近年建設業界の人離れであったり、やっぱり年度末の工期でいきますと、どうしても年度末に工事が集中したりするということもありまして、やっぱり先ほどもお答えしましたように、工事の平準化、年間を通して発注するようというのを国のほうが奨励しておりますので、そのような対策でやらせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

このとっても大きな事業も、取りあえず予定どおり令和5年夏の一部操業を目指して、繰越金はあり

ますけども、工事は順調に進んでいるということを理解いたしましたので、以上をもちまして私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん、以上でよろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

開会から1時間経過しましたので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、2番 加藤治司君の発言を許します。2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 同じく議案第84号の7款1項3目で、先ほど同僚議員が質問で概略は分かったんですけども、関連でちょっと申し訳ないんですけども、私地元に住んでまして、解体しようとしているわんぱくランドと駐車場及びその表の海岸ですね。これサーファーのメッカになってるんですよ。常日頃から、そういうものでストレスを発散してる人も多いもんですから、これをやってる期間中ずっと使えなくなる。それをどうしようかっていう、何か計画がありましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（馬場 衛） 産業部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

内容につきましては、先ほど神谷議員さんにお伝えしたとおりでございます。ちょっとまず御用意させていただいた部分だけ、読ませていただきたいと思います。

補正予算の承認をいただいた後に、今後入札をさせていただいた上、わんぱくランドのほうにつきま

しては11月から、おおむね令和4年1月末までの工期のほうを予定をしておるところでございます。

あと、サウンディング型の市場調査と希望事業者とのヒアリング実施をした結果でございますけれども、わんぱくランドの既存設備をそのまま利用したいという意向を持つ事業者さんにつきましては、ございませんでした。今後、年度内にプロポーザル等の実施を予定しており、この解体工事、解体・撤去によって、プロポーザルの条件設定がよくなるように、さらには事業者からの提案もしやすくなるようにということで、この作業を進めていかせていただくと思うところでございます。

議員の御紹介のありました、おっしゃるとおりサーファーと釣りのメッカでございます。大変申し訳ないのですが、わんぱくランドの工事というよりも、土砂搬入の関係の工事の関係でわんぱくランドの入り口から海湖館の入り口まで、今週の頭から通行止めとなっております。併せて、それに関連したところで、海浜公園の中の樹木の伐採工事のほうを、今回のこの6,000万円のうち500万円という格好で取らせていただいております。

代替というところの部分につきましては、工事の部分につきましては、全然入っていただくことによって、なまじ危険になるということになりますので、あその部分の中での代替というのは不可能でございます。したがって、今想定している代替としましては、海釣公園を利用していただく。もしくは近所の駐車場経営をされているところで駐車をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 追加の答弁ありがとうございます。

無料の駐車場が使えなくなるものですから、海釣公園のほうの有料駐車場を使うっていうことの御解答ですけども、将来的にそれをまた無料で使えるような形で、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

この件については、以上です。

○議長（馬場 衛） それでは、次の質問に移って

ください。

○2番（加藤治司） 10款6項9目ですけども、これも同様に、先ほど同僚議員の質問で概略理解いたしました。1つだけ聞きたいんです。お聞きします。

こういう財政難って言われてる、市の財政は財政難って言われてるんですけども、そういう中で補正を出して、取得する、しないか。どういう判断基準でこれを、市全体としてやられてる。やられてる基準があるのかどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

市全体というより、ちょっと中央図書館だけのお話をさせていただきたいと思うんですが、まず先ほど神谷議員にも御答弁をしたとおり、今回購入する土地については、図書館の建物、何て言うんですか、底地の部分っていうんですか、それから駐車場の部分もかかっておりますので、既に図書館として利活用を進めている場所ですので、こちらについては申出を受けた際には購入を図りたいということで、計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 図書館の件については、今の御回答で分かりました。最初に質問したのは、市として追加で取得する、しないという、何か判断基準の考え方があるのかどうかをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、明確な判断基準というものはございません。しかしながら、やはり申入れされた方の家庭の事情、例えば相続であったりとか、そういった関係ですぐに売却したいとか、1年、2年待てますよとか、そういった家庭の事情があると思いますので、当然その辺の相手の方の意向を尊重するような形で、購入には当たっていきたくないと。

あと、借地料。こちら当然払っておるわけなんですけど、年間で数千万、恐らく今だと5,700万円とか、

そのぐらいの借地料を払ってると思うんですが、土地を購入することによって当然借地料なくなりますので、できれば市としては早めに借地をなくしていきたいという、当然のことながらの意向はございます。長い目で見れば、土地を購入していけば財政的にもその辺は助かっていくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 分かりました。

我々だと、いろいろ買って固定資産を増やすと、固定資産税はどんどん増えちゃうものですから、非常に判断に迷うとこなんですけども、市のお考えとして借地料を減らすとか、その相手方の状況に応じて判断をするということでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 加藤治司君の質疑を終わります。

続いて、18番 二橋益良君の発言を許します。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。

議案第84号について質問をさせていただきます。

先ほどから、同僚議員からいろいろ質問が出てた重複する部分が多いと思いますけども、取りあえず8款4項1目、これにつきましては補助金の算定基準とか、あるいは想定件数は答弁があったものから、それにはちょっと割愛させていただいて、3番目の開発事業者より土地提供者を優遇しないと促進しないんじゃないかなど。元を優遇しないと、要するに事業者っていうのはそれからついてくるものですから、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 3番からでいいですね。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長、登壇をして答弁をお願いします。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） それでは、お答えいたします。

鷺津駅及び新所原駅周辺は、既に区画整理事業により面整備が終了し一定の宅地供給が行われているところでありますが、整備地区外の居住誘導区域内には、接道要件を満たさず宅地の利用の増進を図ることのできない未利用地が多く残っております。

今回の奨励金制度は、こういった未利用地を民間事業者が開発を行い宅地の提供が行われた場合に補助金を支給する制度でございます。

御質問のとおり、民間事業者による開発は地権者からの土地提供の意向を持ってスタートすることが多いことから、地権者の土地提供の後押しができるような制度が最も効果的であると考え制度設計を行っております。

地主に対するインセンティブは他自治体ではほとんど例がなく、今回の議案についてのプレス発表後に事業所、他の自治体などから問合せが多数あったことから、導入に対する反響は大きく、制度の効果が期待されていると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 確かに反響は大きいと思えますけども、先ほどお聞きしたのは土地の提供者が元になるものですから、その提供者の要するにその何て言うんですか、促進をするようなそういうお考えはなかったですかということだったんですけども、その辺はどうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

土地提供者への奨励金、補助金につきましては恐らく実勢価格、宅地であれば実際の取引の約3%ぐらい、3%前後ぐらい。田畑、畑や田んぼにつきましては、恐らく個人の売買の約5%前後ぐらい、このぐらいをいわゆる市の補助金として地主様に奨励するという考えでいまして、その分これが後押しになっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その今宅地と、その農地の分類にして、3%と5%というのは、ちょっと内容が分からないものですから、どうしてその%が出てく

るのかなと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

どうしても土地の奨励金を出すということになりますと、何て言いましょ、譲渡金額の何%であったりとかっていうルールにしますと、実際のその取引の価格というのがこちら側にある程度分かっています。不動産業者とかに言わせると、そういったところはある程度オープンにしたいくないよというお話で、うちのほうでは一律2,000円、平米2,000円というような金額を想定させていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この居住誘導区域っていうのは、元来農地とか宅地に分類されるわけですけども、売買のときにはもう当然宅地並みの基準で売買されるのが普通ですので、そこが3%、5%の違いがあるというのが何でかがちょっと分かりません。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

例えば、その宅地の3%前後と、畑の5%前後というのは、あくまでもそのうちの想定でございまして、宅地が恐らくこのぐらいで売買されているだろうなというところで、平米2,000円の奨励金に対して、売買価格で割ったものが3%であったり、5%であったりという、ある程度想定の結果論でうちのほうは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ここまで指摘する必要はないと思いますけども、そうした、要するにこの奨励金の基準を作るときに、この事業者に譲渡するとかもよく分からないとか、あるいは宅地とか田畑、要するに農地ですね。この分類に分けるっていうのも本来売ってというのは宅地であろうが農地であろうが、要するにこの誘導区域内はほとんど一緒だと思います。ですから、そういう精査はちょっとなされてないかなという、ちょっと判断をしたもんですから今質問しましたけども、それで、ちょっと細かくしま

すけども、例えばこれ一応1,000平米以上ということが一つの基準になってるみたいですけども、そして、その今言う事業者の売却価格が坪30万円前後だろうと、想定はいいんですけども、例えば1,000平米っていうと大体300坪、買上げ価格が、何て言うんですか、地主さんからの買上げ価格が例えば20万円としましても、譲渡税がそこでもう1,000万円以上は当然想定されるわけございまして、そのときにこの上限200万というのは非常に基準が低いかなと思いますけども、この200万円の想定はどういうふうにされましたか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） すみません。ちょっとお時間を頂きたいというふうに。

○議長（馬場 衛） あとでよろしいですか。

○18番（二橋益良） はい。もう一つ。

○議長（馬場 衛） それじゃ、続けてください。

○18番（二橋益良） これに関連してですけども、一般的には、例えば譲渡価格が大体平米6万円ぐらいですよ、地主さんから買い上げる土地がね。事業者はそこで減歩率を掛けて差益で取って行くんですけども、ただそこには開発行為といういろいろ複雑な条件があって、その中で当然調整池も作らないといけない状況も出てきます。

そうしたときに、まずこの道路とか調整池は、今いう1年以上かかると、これ来年の補助金になるのか、あるいは今年度の補助金を繰越明許にするのか。そこら辺はどうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

出来上ってからの申請というふうには考えておりますので、今年度申請がなければ3月で落とすなり、流すなりと、次年度であれば、次年度当初の予算で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで付け加えて質問しますが、1,000平米以上っていうと、当然道路とかそういうのも追従してくると思うんですよ。それを要するに完成後売却するときに、完成後、完成検査

の後に、要するにこの補助金制度っていうのは付いてるんですよね。そうしますと、今から計算しても、今年この補助制度は使えないということなんですけど、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

大きな開発になりますと、それこそ大きな調整池であったり、大きな区画の造成になったりしますので、なかなか今年度完了っていうのは現実的ではないなというふうに判断をしております。今回想定したのは、うちが想定します大きさの約半分程度、半分程度の5,000平米ぐらいであれば、なおかつ元の地盤がそんなに高低差がなく平らなところであるならば、半年程度で調整池まで作り終えることができるだろうというところで予定をさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 小さな区画ということで多分想定してるってところもあると思いますけども、いずれにせよ、この補助制度っていうのはどうしてもね、開発行為っていうのは幾ら面積小さくてもかなりかかる、時間がかかるんですよ。ですから、どうもこの補助制度は今年、特に開発事業者については対象にならないケースが多く出てくるんじゃないかと思っております。

それと、それをちょっと1点指摘しておきますと同時に、この誘導区域の中には当然宅地、あるいは農地・山林等々が地目として入ってるんですけど、先ほどお答えになったのは、地目としての換算なのか、現況地目での換算なのか。ちょっとお聞きします。

○議長（馬場 衛） 二橋議員、4番の関連質問とはまた違うんですか。3番のところ、今の質問。4番じゃないですか。いい、後で。

○18番（二橋益良） 今のはちょっと訂正します。あと4番でやりますんで、それは。

○議長（馬場 衛） じゃ、3番のほうで。

○18番（二橋益良） そういうことで、ちょっとこの補助制度、非常に粗削りだなというところは、ち

よっと指摘しておきます。

4番に、いいですか。

○議長（馬場 衛） じゃ、4番ってください。

○18番（二橋益良） 先ほどの答弁の中で、地目について、特に山林あるいは農地ですね。これについての換算があったわけでございますけども、それは地目で換算してるのか、現況地目で換算してるのか、どちらかなと思ひまして。というのは、この誘導区域の中には、ほとんど山林という地目はありますが、現況は山林でないところがたくさんあります。どちらで判断したかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

先ほどの居住誘導区域の中の田畑であったり、山林の面積は現況の地目でお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それでは、現況ということで判断させていただきます。

そうすると、特に新所原区域なんか、駅南の区域なんかは最近、組合法による開発によって施工されたわけでございますけども、当初農地を農地として引き継ぐような組合法の制度があつて、制度というか、そういう目安があつて、かなり農地が残ってるんですよ。なので、市がせっかく補助制度を作つて、開発行為を促しても、組合法で開発行為を促しても、開発促しても、農地として温存できるものですから、この事業に対しては、逆の効果になってるっていうのが現状だと思いますけど、今後この誘導区域内の農地をどのように考えるかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

立地適正化計画は、2040年の都市像を見据えて策定されておりまして、居住誘導区域内への居住と都市機能の誘導を緩やかに実施するものでございます。本来宅地であることが望ましい田んぼや畑、山林などの未利用地が今後20年間の中で宅地への変換が行われまして、居住誘導がなされることで、区域内人口の減少を抑制することが可能となってきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この工事に関しましては、最後にちょっと質問というか、お聞きしますけども、例えば大都市、東京・名古屋・大阪とかでは、こういう区域は宅地並み課税はしているんですけども、湖西市の場合には宅地並み課税の導入はしてないために、要するに農地がずっと残っていつてしまうという不具合があるんですけども、将来的にそういうお考えがあるのかどうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

申し訳ないですけども、税金の関係っていうのは、こちらではなかなか判断がつかないところでございますが、先ほどのお話のありました区画整理の中の畑というところに関しましては、やはり区画整理で従前、元が畑であれば畑でお返しするというのがルールになっております。実際にそういったところが問題であろうというお話ではございますけども、当然周りがどんどん宅地化されていけば、自然と宅地に誘導されていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本日はこの補正の部分なものですから、詳しいことはまた一般質問なんかでしようと思ってるんですけども、そういう不具合があるっていうことを認識しながらそのまま来てるっていうのは、どうも問題があるかなと。将来的にこういう制度を導入するためには、やっぱりそういうとこまで踏み込んで、やはり政策を立案していかなければ効果がないんじゃないかなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと、そんなふうに思います。

それでは、次よろしいですか。

○議長（馬場 衛） はい。次の質問に行ってください。

○18番（二橋益良） 歳出の10款6項9目、これも再三再四、同僚議員のほうから質問がありましたものですから、まず1番のこの積算内容は省かせていただきます。

2番の公共施設再配置基本計画との関連性はどうかということで、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

令和3年3月に改定をいたしました湖西市公共施設再配置個別計画において、中央図書館は第3期前半の2026年から2030年の中で大規模改修を計画しております。大規模改修では、現在の図書館建物や館内設備の劣化箇所への対応を考えているところです。

今回補正予算で購入する土地は、駐車場から建物正面玄関南側の範囲でございまして、今後も引き続き図書館建物と駐車場として使用してまいりますので、買取り希望の申出を受けた際には、市有地として確保していきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 特に、この用地は駐車場部分が多いと思うんですけども、こうした例えば図書館費によって、この譲渡の行為を起こしたということは、この土地の要するに利用資格は図書館にあるんですか。それとも、公共用地として何でも使える状態にあるのか。そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今回の土地を購入する場所につきましては、図書館用地として取得する予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それならば、一応そこで限定が付いてるということで理解をさせていただきたいと思っておりますけども、いずれにしろ、総合的に考えると、ここは非常に地盤が悪くて液状化があって、いざというときには道路も寸断されて使えない状況になる。その中に、この間もちょっと話は変わりますが、消防署の計画も出ると。その前の前段では何があったかっていうと、複合施設の大きな構想があるわけですけども、こういうものが一つの要するに枠の中で想定されればいけれども、一つ一つ個々

にこういう要するにこの用地を利用したり、あるいはこの用地が将来的に全部買上げなければいかなうような状況っていうのはおかしいんじゃないかなと思うんですけども、この複合施設とか、あるいは消防署、それも関連して公共用地として、ここをどのように利用していくかっていうほうが私は大事じゃないかなと思います。

ですから、そこら辺はいかがなものかなと思っていて、もし市長、複合計画という大きなアドバラン上げたもんですから、ちょっとお聞きしたいと思います。考えだけでいいです。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

元々のというか、旧市民会館も含めた複合施設化っていうのは、やはり湖西市の将来だとか、公共施設の再配置も含めて理想形だとは考えております。今回のさっきの二橋議員の御質問のあった居住誘導区域内にやっぱり山があったりとか、その開発行為も含めて、非常にここは町の中心市街地の活性化という観点からも大事な事業だと考えております。

もちろんその市民会議等々経て、今回は一旦コロナ禍も含めて、現実的な方策をとらざるを得なくて、今ちょうど12月の補正に間に合わせるべく、新居の地域センターのバリアフリー化は進めてるわけですが、今おっしゃった消防署、またこの市役所庁舎ですね。ここは、その複合施設化がいつできるかっていうのは、非常に多分すぐには財政的にも不可能だという現実がありますので、ただし、こういったもう昭和40年代の限界に来ている市役所とか消防とか防災センターは早急に建て直さなければならない。そこは、この前申し上げた消防庁舎と防災センターも含めた複合化も含めて、次善の策として進めていく。

もう一個は、さらにこの今議員の質問のあった図書館だとか、あとは例えばですけど老人福祉センターとか、市民活動センターとか、子育て支援センターのびりんというような、様々なもう老朽化だとか、津波も含めて検討しなければならない公共施設もたくさんありますので、そういったものをこれからどうやっていくか。これは早急にまずこの防災セン

ターとか、消防庁舎を直す次の策として、部署でいうと資産経営課だとか、そういった公共施設を検討する部局に検討はお願いしていますので、こういったものの複合化だとか、それをどこに持っていくとか、本来ならやっぱり、さっき都市整備部長からの答弁もありましたけれども、駅の近くだとか、中心市街地のところで、例えばお買物をしながら子育ての支援センターのところにお子さんを預けたり、遊ばせたりだとか、そういったにぎわいを作っていくことが理想だと思っておりますので、そういったものは少しでも便利な場所を作っていくたり、便利な場所を用意するという形で複合化も含めて、これから不断に順次考えて実行していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで、これは究極の話なんですけども、この先ずっとこの用地って、今の借地用地を全部買い上げていくのかどうか。この方針っていうのは、あまりはっきり見えてないんですけども、どうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはなかなか市としても、さっきの部長の答弁にもありましたけれども、元々がどうしても借地等々で出発しているので、現実的にこれは地主さんの御意向も含めて買い上げられるものは買い上げていくと。当然そこは、これからも市として使っていく前提でということになるかと思えます。

しかしながら、やっぱりさっきの複合施設化の話も、時代によって、じゃあどこの場所にとか、こういった建物でっていうのは変わっていきますので、そこは例えばこの市役所もそうですけれども、仮にここではなくなったとしたら、そこは売却によって次の活用策を考えていくだとか、民間事業に委ねていくだとか、そこは委ねていかないといけないと思っておりますけど、まずは当面行政として、公共施設として使う必要があると考えていくものは、地主さんの御意向も沿いつつ、買取りの方向で進めていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ありがとうございます。

せっかくそういうやっぱり指針があるなら、この公共用地の利用計画はやっぱり早くはっきりさせとかないとまずいんじゃないかなと思いますので、またそこら辺は一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。都市整備部長から答弁がありますので。

○18番（二橋益良） はい、分かりました。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほどの御質問に関しましてお答ひいたします。

上限200万円の想定というところでございますが、こちらのほう制度を、もう先行して制度を作ってる市町が幾つかありまして、他市との比較をして一番金額が高いところで想定をさせていただいております。

1,000平米が上限というほうのお話ですが、そちらのほうは開発行爲の基準が1,000平米以上が開発行爲に該当するということで、1,000平米までにしておかないと、地主さんが自分で開発行爲を起したのに対して補助を出してくってというような話になってしまいますので、そこはあえて1,000平米、開発行爲の基準であります1,000平米で切らせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 非常に新しい事業を展開するっていうのは、非常にそうした労力も必要だし、新しい知恵も必要になってくるんじゃないかと思ひますので、今後こうした補助事業はぜひ進めるべきだと思いますが、しっかりと精査してお願ひしたいと、させていただきたいと思ひます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

以上で、18番 二橋益良君の質疑を終わります。

続いて、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。

私のほうからは4点ほど通告をしてございますけれども、先輩議員、同僚議員が同じような質問をされているので、割愛しながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず1点目、歳出の4款3項1目ですね。環境対策関係経費なんですけれども、これはちょっと確認だけをさせていただきます。今まで先輩議員等々聞かれておるわけなんですけれども、今回の補正予算の位置付けなんですけれども、来年度以降策定予定の実行計画を策定するためのエントリーシートみたいなものを作成すると。今回の環境基礎調査ですとか、地域課題っていうのは、あくまでもそれがベンチマークとなって、今後の来年以降の実施計画の作成にそのまま使われるというものではなく、あくまでも今回のエントリーするための資料作りっていうふう理解をすればいいのか。そこだけ確認をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願ひいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答ひいたします。

楠議員のおっしゃるとおりでございます。令和4年度、国の補助金を活用し2050年度までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギー導入目標を設定するための詳細な調査や検討を行ってまいります。そのための最低限必要となる資料を今年度策定していくということで考えております。

以上でございます。

それからもう一点、ベンチマークにつきましては、今年度のものを使うのではなくて、来年度詳細な調査をしたものをベンチマークとして使っていくということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。

ということは、今回補正で業者さんに委託をするわけなんですけれども、実際にこの補助金が取れたとしたときに、実際に実施計画を作成するときには、

また別途業者さんの選定、公募を行うということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 了解しました。

それでは、ここの項目は終わります。次の項目へ行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 次も歳出ですけれども、7款1項3目ですね。観光施設管理運営費です。これも先輩議員、同僚議員が伺っているところがございますので、ここについては割愛、取下げを行います。

○議長（馬場 衛） 取下げですね。では、次へ行ってください。

○9番（楠 浩幸） 歳出の8款3項1目ですね。ここなんですけれども、先ほど同僚議員からもありましたけれども、何でこの時期についていうところもあるんですけれども、まず事業の目的をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今回の新所原排水路は、準用河川境田川の支川、支流でございます。新所原2丁目のほぼ全域、6.8ヘクタールの流域を受け持っております。そして、そのほとんどが宅地利用された土地からの雨水排水を処理をする排水路となっております。

この排水路を整備する目的としましては、工事予定箇所におきまして、私有地を流れていること、それと未整備であり護岸や川床に洗堀が見られることから、水路閉塞による上流域の水害防止と水路に隣接する住宅への安全確保をするために改修を行うというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 雨水排水処理整備ってということなんですけど、ここは私の記憶するところなんですけども、下水の計画があるエリアだというふうに思うんですけれども、生活用排水の処理とするなら、受け止めるならば、何でっていうところがあったん

なんですけど、どうですか。そこだけちょっと確認させていただきます。下水の接続エリアだというふうに思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

湖西市の下水は分流式といたしまして、家庭用の雑排水を流すのみの方式となっております。今回のこの排水路は、今主に雨水を受け持つ下水といたしますか、水路というふうになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 相手もあることでしょうし、昨年度実施計画、設計もやられてたということで、計画をもってやっていただいているということで理解をしました。

じゃ、次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 同じく歳出の8款4項1目ですね。これも先輩議員、同僚議員が質問されているところなんですけれども、ここについても次年度の、令和4年度の当初予算ではなく、今回の定例会補正予算で提案したっていうのはどういった理由があるのか。お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

本年度から立地適正化計画を運用することになり、3月定例会の市長におけます施政方針で、インセンティブ付与策を検討し、年内に具現化するというお言葉がございました。これによりまして、今この時期に上程させていただいてるというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市長の施政方針の中で、今年度の施政方針の中でそういうお話があったということだとすると、本来であれば当初の予算に入っておくべき事業かなというふうには思ったんですけれども、あえて補正でこのタイミングでやられたというのは、何か意図性のようなものがあつたのかどうなのか。それはどうでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

やはり制度設計には時間がかかりますので、事業者であったり、ハウスメーカーとヒアリングを重ねまして制度設計をしてみました。そして、このたび制度がまとまりましたので、今回上げさせていただき、一日も早い職住近接実現のために実行していきたいというふうに考えました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 鉄は熱いうちに打てというようにことで理解をしました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午後12時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、11番 吉田建二君の発言を許します。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。質疑をさせていただきます。

まず、歳入の22款市債ですけども、臨時財政対策債、これが発行になっております。発行可能額の算定の内容。どのような項目をどのような積算の方法で算出されてるのか。その辺の内容について、まずお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

臨時財政対策債の発行可能額は、普通交付税の算定により算出されることとなりますので、順を追って説明をさせていただきます。

まず、道路・橋梁の面積や延長、小中学校の児童・生徒数、学級数や学校数、世帯数や人口など多岐にわたる算定項目から基準財政需要額を算出します。次に、この基準財政需要額から市税や地方消費税交付金等に算入率を乗じて算出される基準財政収入額を差し引いて、控除前の財源不足額が算出されます。今回の場合ですと、約6億6,000万円ほどとなります。この額が、本来交付税として交付されるべきところですが、その一部については、臨時財政対策債を発行して対応するよう国から示されます。その算出方法は、先ほどの財源不足額に国が定めた一定の率や財政力指数に応じた補正係数、さらには国から別途示された調整率、そういったものに乗じて算出された額、今回ですと5億2,765万1,000円となりますが、これを臨時財政対策債の発行可能額として、国が決定するものであります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 普通交付税の算定額とその不足額。いわゆる基準財政需要額と収入額との差額の不足額が交付税の金額になるわけですけども、その額がそのままそっくりこの対策債の額だということ、よく理解できました。

じゃ、2番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） この予算計上額は、その発行可能額の10割になるのか、あるいは8割とか7割とあって、ある程度抑えて発行するのか。その点についてお伺いしたいと思います。今のあれでいくと、満額かなというように推測されるわけですけども、その点ちょっと確認させてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

今回の補正で計上させていただきました5億2,700万円につきましては、発行可能額5億2,765万1,000円のほぼ全額であります。率でいいますと、99.87%を借入れするものであります。なお、借入先は公的資金であります財政融資資金及び地方公共団体金融機構を予定しており、償還期間は、据置き3年の20年となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

そうしますと、3番目の質問ですけれども、いわゆる償還額については交付税に算入されるだろうということにつながるわけですけれども、これについてはどの程度算入されますか。100%ですか。このうちの何割かに算定されるのか。そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 臨時財政対策債の元利償還金相当額は、算入率が100%とされており、全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

では、次の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 次に、4款でございますけれども、これにつきましては先の同僚議員の質問で大体分かりました。ゼロカーボンシティの構想に向けた調査ということで、1番目の内容については了解いたします。

そして、発注方法についても、これについては一般競争入札というようなことで了解をいたします。したがって、2番目の質問をお願いします。

その調査期間はどのくらいを予定してるのか。この点について、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

補正予算を御承認いただけましたら、入札に関する手続を始めまして、10月中には業者を決定し、契約したいと考えております。工期につきましては、今年度末までを予定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。

3月末には完了ということで、確認をさせていただきました。

次に、7款のわんぱくランドの工事請負費についてお尋ねいたします。

これについても、工事の内容については先の同僚議員の質問に対する答弁で了解をいたしました。そして、発注方法について、特にこれは推測で一般競争入札かなと思うわけですけれども、先の質問というか、説明のときにはわんぱくランドのいわゆるところを利活用するために工事をするということですので、一部の施設をある程度残して、そして整備をするのかなど。そうすると特殊な工事になって、ある程度工事の内容もどんなふうになるのかなど、こんな具合に思ったわけですけれども、避難タワーだけ残して、あとはもう全部取り壊すと、撤去すると、こういうような工事だということですので、特段これといった特色のある工事でもないかなと思うわけですけれども、質問させていただいておりますので、一応確認の意味で発注方法についてお尋ねします。併せて、2番目の質問として、工事期間はどのくらい予定してるか。これも先ほどの答弁の中では工期が11月末から1月末ぐらいっていうように、ちょっとメモったわけですけれども、ちょっとこちら辺メモを少し取り仰せなかったもんですから、併せて確認の意味でお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） では、お答えいたします。

発注方法につきましては、議員御推察のとおり、補正予算を承認していただいた後、一般競争入札で発注のほうを予定をしております。

工期のほうにつきましては、入札を実施した後、おおむね11月から令和4年1月末までのおおむね3か月間の工期のほうで予定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。ありがとうございます。

それでは、次の質問をお願いします。

次は、教育費です。教育施設管理費ですけれども、岡崎小学校の校舎の防火シャッターを今回不具合が生じたので修繕するというようなことで提案説明いただいております。

不具合の状態というのはどんな状態なのでしょう。そこら辺について具体的にまず説明をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

岡崎小学校の北校舎の防火シャッターを修繕するものでございまして、3階建ての校舎に各階2台ずつ配置をしております、合計6台のシャッターがございます。このうちの1台につきましては、令和2年度に、特に北側校舎の1階の西側のシャッターについては、シャッター自体が下がってきってしまったために修繕をしております。そうしまして、本年度に入って6月末に3階西側の防火シャッターが下がっているとの連絡があり、現場を確認したところ、降下システム、シャッターの降下システムの老朽化による機器劣化のため、降下停止状態が保てないということで、常に下がってくるというような状態になってるということが分かりました。

今回の補正につきましては、同じ時期に設置したものが2年連続で不具合が生じておりますので、不具合が確認されていない防火シャッターも併せて5台分を修繕をするものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 非常時のときに降下してくれればいいんですけども、そうでないときに降下してしまうというような不具合が生じたということで了解いたしました。

それで、2番目の質問も今ちょっと答弁してくれたのかなと思うわけですけども、ほかのシャッターも含めて修繕をすると。傷んでないけども、こういうようなことから、こっちの3台も含めて修繕をしようというように、いろいろ検討されたと思うんですけども、そこら辺の検討の内容というんですか、経過をちょっと説明していただきたい。それから、修繕の内容もシャッターそのものを取り替えてしまうのか。部分的なそういう設備とか装置のどういう部分を一部交換するとか、あるいはそこのところだけを調整をし直すとか、何かそこら辺の修繕の内容について、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

シャッターにつきましては、同一の時期に設置をされたものでございまして、昨年、今年と1台ずつ不具合が見られるということで、そういった理由で全てを取り替えるという方向で考えております。

それから、修繕の具体的なところなんですけど、シャッター本体と、それから周辺に設置をされている降下システムというそういった機器、要は煙を感知するとシャッターが自動的に下りてくるという、そういった機器と連動してるわけなんですけど、そういった機器も一緒に取り替えるということで進める予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうすると、ざっくりばらんに話し申し上げて、もうほとんど取り替えてしまうと、こういうような修繕だと、こういうように理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） そのような御理解で結構でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうしましたら、3番目お願いいたします。

修繕期間そうすると、どのくらいかなということになるわけですけども、それと併せて修繕中の安全確保。いわゆる子供たちもいることだろうし、いろいろそういう点でどんな安全対策をされながら工事を予定されてるのか。そこら辺についての予定についてお話をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

修繕の期間につきましては、1か月程度を予定しております。

修繕中の安全確保につきましては、学校側と詳細な修繕スケジュールを調整しまして、取替作業は児童がいない休日等を中心に実施し、安全確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは、最後の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 最後の質問は、図書館費ですけども、自動火災報知機の設備を修繕すると、こういうことですけども、これについてはどのような内容なのか。ざっくばらんに申し上げて、器具を取り替えるのか、あるいは装置の一部を手を加えて修繕、修復をするのか、そこら辺の修繕の内容について説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

修繕をいたしますのは、中央図書館の事務室内に設置してあります自動火災報知設備の受信機でございまして、令和3年4月上旬からベルの音やブザーの音が突然鳴り響く誤報が続いております、万が一火災が発生したときには警報を正しく感知できない可能性があるということでございまして、その受信機の取替え修繕を計画したいというように思っております。

受信機につきましては、平成元年度の中央図書館開館時に設置し32年間使用しているもので、既に交換する部品もございませんことから、自動火災報知設備の受信機本体を取り替えることとしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。

そうすると、2番目の修繕料の補正額の内訳もほぼ理解できます。いわゆる、全ての器具を取り替える、その取替え経費だと、こういう具合に理解したいと思っておりますけども、そういうことでよろしいでしょうか。補正額の内訳、全額があればと、ほかにもこういう経費が若干入ってますよということであればあれですけど、そこら辺について確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

内訳としましては、今答弁をさせていただいた自

動火災報知設備の受信機の取替え、こちらが179万3,000円です。それから、中央図書館の入り口を入ったところに天井が高くなっているエントランスがあるわけなんですけど、その天井部に設置をされます煙感知器2か所の取替え、30万8,000円、そして動作不良の認められました受電設備の機器の取替え、91万2,000円、そして開架室の壁面の雨漏り修繕の8万8,000円でございます、こちらを全て合計いたしますと、310万1,000円となるわけなんですけど、ここから当初予算のこれまでの修繕料執行残額7万6,000円を引いた302万5,000円を補正予算に計上をさせていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） よく分かりました。私がこんなところで質問をしたかったあれの中においては、火災報知器のいわゆる設備そのものが悪くなったので、いろいろそういうものがやってある配線だとかすごい物に全部取替えないといけないのかなとか思ったんですけども、いわゆる受信機を取り替えるということでお話聞いて返されて、そういう配線とか何か、火災報知器の配線なんかを替えるというほうは、こちらのほうは大丈夫でしょうか。それだけ最後確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

消防設備につきましては、毎年2回点検を行っているわけなんですけど、そういった配線関係につきましては不具合があるというような報告はございませんので、今回、不具合の報告をいただきました受信機だけ取り替えるということでさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 大変よく分かりました。ありがとうございます。質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○11番（吉田建二） ええ。

○議長（馬場 衛） 以上で吉田建二君の質疑を終わります。

続いて、5番 福永桂子さんの発言を許します。

5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番(福永桂子) まずは、歳出の3款2項1目ですけれども、神谷議員の一般質問の答弁でおおむね理解しましたし、また今日の質疑での質問でも理解を深めたわけですけれども、もう一度確かめのためにお聞きしたいと思います。施設の規模や収容人数をどのように決めましたか。将来の児童数見込みと施設の将来的な整備を含めて伺います。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

岡崎小学校につきましては、今後も児童数に大きな変動は見込まれません。それで、現在、放課後児童クラブの児童の利用者数は、現在と同じ180人程度で推移していくものと見込んでいるところでございます。

岡崎小学校区では、岡崎小学校内の専用施設で1単位、おかさきこども園で2単位の現在3クラブ、3単位が運営をしております。現状は平均的に3単位で一日180人程度の児童の利用がありますが、運営基準による計算では、受入れ可能人数は全体で105人となります。利用見込み人数と受入れ可能人数の差が75人ですので、1クラブ40人、1単位40人で2クラブ、2単位の増設が必要であると判断をいたしました。設計では、1階、2階の2階建ての建物を計画をしているところでございます。

なお、岡崎小学校区における新たな施設を他で整備することは今のところ考えておりません。以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 分かりました。75人の余裕があるということで、安心だなと思います。私、こちら2単位だけを増やして、2単位だけだと思ってたんですね。だから、80人収容とと思っていましたので、これでこれからのニーズに 대응していけるのかなという不安があったわけです。

それでは、2番目のほうに行きます。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 放課後児童クラブに通う子供

やその保護者、関係機関や地域組織が安全に使用できる駐車場の確保は、今回の施設整備の対象であるのかお伺いいたします。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

岡崎小学校東側のグラウンドの北西側に新たな放課後児童クラブ施設を建築をする予定であります。このグラウンドにつきましては、現在も一部駐車用として利用されておりますので、新たに駐車場の確保や整備の予定はしておりません。グラウンドの利用につきましては、安全面に十分に配慮して使用していただきたいよう、周知も図っていきたく考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 安全面について、私は心配していました。クラブに通う子供とか送迎保護者の安全の確保とか、また、安全面からの新しい施設の建築に当たって、地域住民の理解は得ているのかなとかいうところがちょっと心配になってるんですね。というのも、ふだんからちょっと出入りがすごく危ない、あそこは、正門のところは。それでまた、駐車場での接触事故なんかも起こっていると聞いていますので、その辺やはりしっかりと安全面の対応をしていただかないといけないんじゃないかなと思うんですね。その点についても一度お伺いします。

○議長(馬場 衛) 教育次長。

○教育次長(岡本 聡) お答えをいたします。

議員が今おっしゃったように、小学校の正門から入ってきて現在の児童クラブの施設、専用の施設も右手側であって、車自体も駐車場が右側のグラウンドになりますので、少しスロープになって、坂道になって下がっていく過程で、やはり車も少しスピードを落としたとはいいいながらもなかなか勢いがついていくという現状もございますので、安全面にはかなり配慮していただきたいというところもあるんですが、子供を、児童も小学校の校舎のほうから児童クラブのほうへ行きますと、そのスロープのところを通らざるを得ませんので、そこで車と児童の歩く場所が分離できるようちょっと工夫も考えていきたいというふうに考えております。そういったこと

をしまして、安全対策としたいと考えているところ
でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。災害時から
子供を守らないといけませんので、しっかりした安
全対策をお願いします。

では、次の歳出の4款3項1目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 1番は、佐原議員への答弁で
理解しましたので、取り下げます。

2番のほうですけれども、議長、よろしいですか、
2番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） この調査結果を今後しっかり
とした実現可能な実行計画に反映させるための方策
を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回の調査は、基礎的な情報を収集し整理するも
のであり、詳細な調査等は令和4年度に国の補助金
を活用し行いたいと考えております。なお、2050年
までの脱炭素化の実行計画である地球温暖化対策地
方公共団体実行計画（区域施策編）は、令和5年度
までに策定したいと考えております。以上ござい
ます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。こちら、令和
4年度から補助金を使われるということで、補助金
にはやっぱり幾つかの種類があると思うんですね。
どの補助金を使うかによって前段階の調査を必要で
ないような場合もありますので、どの省のどの補助
金をお使いになるのか教えていただけますでしょ
うか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今、市のほうで使おうと思っている補助金につ
きましては、環境省のもので二酸化炭素排出抑制対
策事業費等補助金、こちらにつきましては、10分の10
の補助率で上限2,000万円までというものになりま
す。こちらのほうを現在使っていきたいというよう

に考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。そのために調
査が要るということで、計画提案にもなるし、補助
金が取れるかどうかという大事な側面ですので、し
っかりとしたものを作成していただけるようお願い
します。

それでは、次入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 歳出の8款4項1目です。1
番目は多くの議員の答弁で理解しましたので取り下
げます。

○議長（馬場 衛） 2番目どうぞ。

○5番（福永桂子） 補助制度を創設する過程でど
のような話合いがなされたのか伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

未利用地を住宅用地分譲に直接つなげられるよう、
開発事業者向けの支援制度の充実について検討を行
い、市内で開発実績のある事業者ヒアリングを実
施したほか、先行自治体の事例を参考にしました。

事業者へのヒアリングを通じ、事業者は地権者か
らの土地提供情報を得て開発の検討を始めるとい
うことが分かりました。地権者への補助制度が有効
的であるということも確認できました。

また、事業者からは道路や調整池への負担が大き
いとの意見もあったことから、この部分にも配慮し
た支援を行おうとするものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 技術的にはそうですね。この
補助制度を創設するに当たって、湖西市全体の公平
な開発で地域満遍なく暮らせる合理的なまちづく
りを目指していらっしゃるんだろうと思うんですけ
れども、中心部だけ開発するようなことにはならな
いんだろうと思いますけども、その辺のことをちょ
っとお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今回のこの補助金に
つきましては、湖西市立地適正化計画、こちらを定
めました、鷺津駅、新所原駅のおおむね駅から800

メートルエリア、この中に居住誘導区域というものを設定しまして、将来的にわたってそのエリアの中の人口密度を上げて、まちの存続を狙ったものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） その辺りもよく理解できることです。このような補助制度を創設する過程で、地域全体のバランスを取った開発を意識した計画になるかどうかということがとても大事だと思いますので、その点これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○5番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で5番 福永桂子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第84号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第85号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第85号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第86号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第86号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第87号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第87号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第88号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。私のほうからは、2点ほど通告をさせていただいておりますので、順番にお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、収益的支出、営業費用のほうなんですけれども、説明では人件費の増加というようなことだったんですけれども、その要因と積算の根拠をお伺いしたいと思います。よろしくお願います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。

環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

少し長くなりますが、丁寧にお答えさせていただきたいと思います。

収益的支出の人件費の増加要因といたしましては、水道課職員1名が6月から2か月間の休暇による業務対応として、時間外勤務220時間が突発的に発生いたしました。また、12月以降の4か月間において、職員1名が産休に入る予定でありますことから、会計年度任用職員を採用するための報償費、74万8,000円を計上するとともに、会計年度任用職員では補えない業務に係る時間外勤務として80時間を計上しております。

次に、新規事業であります水道料金の電子受付申請の変更作業及びクレジット決済の導入作業に係る時間外勤務として180時間を計上してございます。

同じく、新規事業であります豊橋市との水道料金収納業務等の共同化につきまして、業務統一化に向けた基本方針の整備、お客様番号等の各種データ及び各種受付業務の変更、受託者との業務引継ぎに伴う協議のほか、変更に伴う給水条例及び施行規程などの改正手続や利用者への広報資料作成等に係る時間外勤務として707時間を計上しており、計1,187時間で267万8,000円の時間外手当の補正予算とさせていただきます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） かなり負荷が高い状況の中でお仕事されているなというふうに推測をするわけなんですけれども、ちょっとやっぱり職業柄気になるのが、職員さんの負荷の状況なんですけれども、この御時世ですので、既に残業100時間を超えた方というのはいらっしゃると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 少々お待ちください。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○9番（楠 浩幸） 1か月間で100時間を超えた方がいらっしゃるのか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

1 か月間で100時間を超えた者はありません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少し安心しました。80時間ではどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

80時間もありません。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。うまくマネジメントしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、二つ目の質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 二つ目は、今度、資本的支出ですね、4条のほうですけれども、建設改良費なんですけれども、参考資料には新規の事業というふうに記載があったわけなんですけれども、内容を伺いたしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

新規事業につきましては、浜名湖西岸土地区画整理組合の依頼により、令和4年度に予定しておりました工事施工時期を年度内に変更し、JR東海道新幹線より南側の区画整理区域内において排水管の布設及び布設替えを延長約1.1キロメートル施工するものがございます。また、国庫補助金事業の進捗を図るため、知波田地区に加え、入出地区990戸分のスマートメーター設置を行う追加事業もがございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 2点新しい事業があるということを確認ができました。1点目の新幹線の南、浜名湖西岸土地区画整理の土地開発の部分というふうに理解をしました。

もう一点、スマートメーターが当初御案内をいただいていた計画よりも増加したということなんですけれども、これは何か理由とか伺えれば、伺いたいんですけれども。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

知波田地区のスマートメーターの設置にかかる費用が設計費の約6割と非常に安価での契約となったため、その入札差金によりほぼ倍の事業が可能となったものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 予算を有効に使おうということで理解をしました。

それから、二つ目の。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） いいですかね。

2点目なんですけれども、恐らく、また新規事業に伴う、これもまた人件費の増加ということなんですけれども、その積算の根拠を伺いたしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

区画整理事業に伴う排水管布設等工事につきましては、設計図面の作成や工事費の積算、関係機関との協議資料の作成、変更に伴う業務等に係る時間外勤務90時間を計上してございます。また、スマートメーターの入出地区への設置を行うために現地調査の取りまとめや地元への周知、調整などにも時間がかかりますので、こちらのほうでも時間外勤務が必要となり、268時間の時間外勤務を計上しており、合計で358時間、80万7,000円の補正予算を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） スマートメーターのところでは、地域の説明に十分な時間をかけたいということなんですけれども、限られた人数、スタッフでやられているかと思うんですけれども、うまく課内でこういった時間調整をやりながらやられるのか、それとも部全体でちょっとマネジメントされていくのか、負荷の削減というか標準化、平準化についてはどのようにやられる予定ですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 基本につきましては、水道課の職員が対応するというところでやっております。

特に、水道事業につきましては会計も違いますので、そのところで給与の関係とかもやりにくくなりますので、どうしてもできなければ部の中でのということとは考えていきたいというふうには考えておりますが、取りあえず基本的には水道課の中でのというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 恐らく、4条のほうの係で少人数でこれだけまたさらに負荷がかかるということですので、うまくマネジメントをしながら職員を見守っていただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第88号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり

ません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第91号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第92号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第93号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第94号 令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第95号 令和2年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 通告に従って質問をしたいと思います。医業収入は予算より3億円減額となった内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。病院事務長。

〔病院事務長 田内紀善登壇〕

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

収入の減収の主な要因でございますが、議員全員協議会で報告しています四半期ごとの経営状況や決算説明会の資料のとおりでございます。入院につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で手術件数、紹介患者の減少等で患者数がかなり減ったためだと思われま。外来につきましては、コロナ禍により受診控え、処方箋の期間が延びたこと、また各個人が手洗い、うがい、マスクの着用を徹底したことにより季節性の感染症患者が減少したことが主な要因だと思われま。

そして、健診についてですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、一時健診業務をストップしました。その影響やこのコロナ禍で住民健診、事業所健診、人間ドックの全ての受診、健診につきましては受診控えが起こったことによりまして、受診者が減りました。その影響で減収したことが要因だと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 特に、入院が予算よりか大分減ってるということなんですが、地域包括ケア病棟が開設、10床を増やしたということで、この辺はどのくらいこの収益に寄与したのか、その辺を教えてください。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

すいません、具体的な今数字を持っておりませんので、ちょっと時間を頂きたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 中村議員、よろしいでしょうか。中村博行君。

○16番（中村博行） はい、後でいいです。

それで次に、いずれにしてもこれだけ予算よりか減額になったということは、どこに行くかということ、市から繰入れをしております繰入金にどうしても頼るような形になると思ひますが、これは状況的にコロナ禍でしようがないと言えしようがないんだけど、何か自分のところで収入を増やすような、何かコロナ禍でも増やすようなことがありましたら。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

いろんな施設の管理料とか加算とかで報酬のほうを上げれるかというのを常に検討してまして、上げれるものは上げるように努力しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう形なんですが、数字的には何かあるんですか。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

すいません。今、詳しい資料を持っておりませんので、お答えをいたしかねます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） それでは話が進まないの、いずれにしてもそういうコロナ禍で大変な中で、病院もそれぞれ活動をしていって、3億円の目標達成ができなかったということで、どうしても繰入金に頼るというような形になっているじゃないかと思ひますが、それでいいですか。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

今回の減収によって新たに補正等で繰入金の増額をお願いしているわけではございませんので、予算時に不足となるものを繰入金としてお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで、予算時の繰

入金の中でやったということですが、私はその分だけ繰入金に負担がかかっているというふうに考えております。

それで、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○16番（中村博行） 今度は、収益的収支のほうですが、医業収益が4億2,121万円余不用額となった理由を伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

医業費用につきましては、入院外来などの医業収益が減少したことによりまして、それに係ります薬品代、あと診療材料等の医療で使うものの支出も減少しました。そのことが影響します。

それから、医療スタッフ、看護師、医師等の増員を図っているところでございますが、その確保ができなかったことで給与費の支出が抑えられたこと。また、できる限り収益のほうが上がっておりませんので経費の節減に努めたところが主な不用額が生じた理由でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） それぞれ決算内容から見ると、予算に比べて消費税の関係もあるかも分かりませんが、合計で4億3,863万7,702円、4億8,386万8,772円、多かったという形になっております。ということは、あくまでもこれは予算のときに見込んだ額が多かった。それで、予算のほうでも経常利益のほうで1億2,987万4,000円のマイナスを予定していたので、この中の範囲に収まった。収まる額が508万2,221円の予定よりかよくなって収まったということになるわけですか。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

すいません。中村議員がどこの数字をおっしゃっていただけるのかちょっと分からないものですから、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。損益計算書があります。損益計算書の医業費用があります。医業費用を予算と決算で比較した差です。決算書の表紙

のほうは、ここで申した4億2,121万円余の不用額となったように表れされておりますが、まるきり内容的には同じものが損益計算書のところで表されているものですから、それで見ると4億8,300万円という、先ほど言いました数字になってくるというふうに私は理解しました。それで了解できますか。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

ちょっとお時間頂きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 後でいいですが、そういう形になってると私は決算書、予算書を比べてみて数字的には合ってると思いますので、確認をお願いします。

いずれにしても、先ほど言いましたように、経常利益で1億2,987万4,000円のマイナスを予定したところが、マイナスがその予定したより額が少なかったということで、予算内に入っているというふうには見えますが、これだと私は繰入金がいろいろ入ってくると、この収支のところがどうも繰入金で病院もプラスになってるじゃないかなというふうに感じてる。我々もそういうふうにとってしまいますので、この辺何か改革、私は改革をしないかと、病院の実力が分からないというふうな形になるかと思っておりますので、ここでこういう質問をしました。

いずれにしても数字的には予算の中に入っているが、予算が、費用が大きく見積もられているということが、ここでは指摘できると思いますという内容です。いいですか。

○議長（馬場 衛） 答弁必要ですか。

○16番（中村博行） 分かってもらったかどうかと。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

中村議員のおっしゃったこと、よく吟味しまして、今後の繰入金の算出に生かしていきたいと思っております。以上でございます。

○16番（中村博行） 分かりました。では、その3本目の質問に行きたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。

○16番（中村博行） この結果を次年度の市の繰入

金にどのように反映しているのか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

毎年、予算の執行状況、それから費用の見積りが適正であったかというのは十分精査した上、一つ一つ一般会計の予算と同じで、経費を積み上げて予算のほう算出しております。今、中村議員から御指摘があったことをございますので、より予算を立てるときにはしっかり、今までより十分しっかりとやっていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） どんな形でという形は、まだそこまでは分かりませんよね。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（田内紀善） お答えします。

すいません。今ここで具体的にちょっとお答えできないんですけども、十分精査していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私のほうから提案をさせていただきます。いずれにしても、予算、決算に関しては、市のほうの繰入金というのですか、そのお金が入ることによって病院自身の実力、実際の力がどのくらいあるのか、中で改善しているのか改善してないのか、ただ現状そのままにしてどうかをまずは見る意味でも、この繰入金自体を抜きにして、病院自身だけで、市の繰入れは関係なしに予算、決算をして、それで比較していったほうが、予算を立てて決算をしたと。結果をした結果、病院自身であるところだけのもが必要になるということに対して市は出すとか、そういうふうに別個にしちゃって考えていったほうが、いろんなことが分かりやすくなるし、病院の改善した内容も精査できるような形になるものですから、私は繰入金を抜きにして、それで病院だけで予算、決算をして、それでそれを予算に対して決算がどうかということで、それを繰り返していくということで改善ができてくるというふうに考えるものですから、そういうふうなことを一応私はここで

提案をしたいと思います。これについては、まだ考える要素があるかと思いますが、回答は要りませんが、これからこの方法で私は予算、決算を見ていきたいと。それでないと、この繰入金が多いと、変なところで利益が出てくると。市のほうが多く出せば利益が出るということも考えられるものですから、やっぱりあくまでも病院自身で予算、決算でどういうふうになるか。それで、そこは病院自身が改善してくれたか、改善でなくて現状維持なのか、そういう評価をしていかないと、前向きに予算、決算で回して進んでいくような形には私はならないと思いますので、そういうことを一応提案します。

○議長（馬場 衛） 提案ですね。

○16番（中村博行） 別に回答は要りませんが、私はこういう方法でいろいろ物を見ていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 中村博行君にお願ひをしたいんですけど、質疑の中でもう少し具体的にどういうことを聞きたいかというところを説明していただかないと、周りで聞いている人が数字だけ言われてもちょっと理解しにくいところがありますので、ぜひそこらも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○16番（中村博行） 分かりました。では、そういうふうにまた自分で考えてみますが、要は繰入金をそういう形で減らすなら、病院自身でやっぱりそれだけで予算、決算を組むと。それで、別に市は援助しないわけじゃないが、そうしていかないと病院自身の活動がどういう形になっているかということが我々にも分からない、市民に説明することもできない、それじゃあ議会が何のためにあるのかということになるものですから、私はこういうふうにお願ひしたわけです。指摘事項は、もう少し私も考えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○16番（中村博行） はい、いいです。

○議長（馬場 衛） 以上で16番 中村博行君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） それでは本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時09分 散会